
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 790 号 平成 18 年 6 月 12 日発行

も く じ

トピックス	1
第 76 回全国市長会議において、「地方財政危機突破に関する決議」などを決定するとともに、当面する重要問題について審議し、新役員を決定	
「骨太の方針 2006」への反映と今後の地方分権改革を加速させるため、地方自治法に基づく意見提出権を行使し、「地方分権の推進に関する意見」を内閣及び国会に提出	
6 月 7 日に経済財政諮問会議において地方六団体代表ヒアリング	
「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進フォーラムを開催	
「美しい日本」をめざそう 私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない	
全国市長会 先週の動き	4
市長の選挙	9
全国市長会 行事予定	9
全国都市数	10
全国市長会からのお知らせ	10
全国市長会海外都市行政調査団（北欧）締切り間近に迫る	
「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」各市で実施中	
お詫びと訂正	

トピックス

第 76 回全国市長会議において、「地方財政危機突破に関する決議」などを決定するとともに、当面する重要問題について審議し、新役員を決定

6 月 7 日、標記会議を開催した。午前 10 時、総会運営委員長の山口・厚木市長（関東支部長）が開会を告げ、会長の山出・金沢市長から、地方交付税の大幅な削減など、国の財政再建のための地方への負担はあってはならない、先般、地方六団体として決定した「地方分権の推進に関する意見」の実現に向けて、地方自治体は一致団結し、総力を挙げて政府・国会に強力に働きかけていかなければならない旨の開会のあいさつがあった。引き続き、来賓の小泉・内閣総理大臣、竹中・総務大臣、小坂・文部科学大臣からあいさつをいただいた。

その後、表彰、新市紹介、議事にすすみ、「地方分権の推進に関する意見」を地方自

治法第263条の3第2項に基づく意見提出権を行使し、内閣及び国会に提出すること、「役員選考方法検討委員会報告」並びに「地方分権改革の推進に関する決議」、「地方財政危機突破に関する決議」、「医師の確保対策に関する決議」、「都市の活性化に関する決議」、「公営公庫機能を承継する地方共同法人の実現を求める緊急決議」等を決定。副会長に小川・江別市長、佐藤・角田市長、腰原・大町市長、吉谷・足利市長、柴田・岡崎市長、柏木・御坊市長、河内山・柳井市長、中村・松山市長、横尾・多久市長を選出した。同会議終了後、正副会長は、自民党の久間・総務会長、青木・参議院会長、片山・参議院幹事長はじめ竹中・総務大臣、総務省幹部に要請活動を行った。

(「地方財政危機突破に関する決議」など5本の決議につきましては、市長会メンバーズページでご覧いただけます)

<http://www.mayors.or.jp/opinion/ketugi/ketugi-indexu.htm>

[企画調整室]

「骨太の方針2006」への反映と今後の地方分権改革を加速させるため、地方自治法に基づく意見提出権を行使し、「地方分権の推進に関する意見」を内閣及び国会に提出

6月7日に開催の第76回全国市長会議において「地方分権の推進に関する意見」を地方自治法第263条の3第2項に基づく意見提出権を行使し、内閣及び国会に提出することを全会一致で決定した。

同日午後、本会の山出会長はじめ地方六団体代表が共同で竹中・総務大臣、扇・参議院議長、河野・衆議院議長にそれぞれ「地方分権の推進に関する意見」を手交した。

同意見の内容は、「新地方分権推進法」の制定、「地方行財政会議」の設置、地方交付税の充実強化による不交付団体人口の大幅増、「地方交付税」を「地方共有税」に、税源移譲に対応し国庫補助負担金の総件数を半減し、地方の改革案を実現、国と地方の関係の総点検による財政再建、財政再建団体基準の透明化等の七つの提言となっており、これらを一体的に進めることを求めている。地方六団体では、この意見の提出を契機に、地方分権に関する国民的な関心が高まり、真の地方分権改革が一日も早く実現することを切に望むとしている。

(「地方分権の推進に関する意見」は下記のページでご覧いただけます)

<http://www.mayors.or.jp/rokudantai/youbou/180607/180607iken.pdf>

[企画調整室]

6月7日に経済財政諮問会議において地方六団体代表ヒアリング

6月7日開催の経済財政諮問会議において、歳出・歳入一体改革に関して、地方六団体代表からヒアリングが行なわれ、本会からは、山出会長が出席した。

地方六団体を代表して、麻生・全国知事会会長（福岡県知事）から 地方分権に向けた改革を推進するため、地方自治法の意見提出権を行使し、地方六団体名で「地方分権の推進に関する意見」を提出したこと、 歳出・歳入改革については、今後も地方は行財政改革に不退転の決意で取り組むが、その改革の成果のみに着目し、交付税が削減されるのは承服できないこと、 公営企業金融公庫の廃止後は、全国ベースの共同法人の資金調達機関の設立を求めるとともに、その設立にあたっては、引当金や拠出金は地方の共有財源であるので、現公庫の財務基盤を地方に移すべきであること、 国と地方の協議の場を再開するべきであること等を発言した。

山出会長からは、 地方は国以上に歳出削減に取り組んでいる。問題は、財政の健全化に向けて努力するべきことは、国と地方が足並みを揃えて歳出削減に取り組むべきであること、 公営企業金融公庫の廃止後は、全国一つの地方共同法人を設立し、その運営を地方に委ねることは、地方分権改革そのものであること等を発言した。

また、交付税については、 一般財源確保は地方にとって必要不可欠であり、地方の実情を省みず、交付税の法定率引下げの議論がなされることは看過できないこと、

地方単独事業縮減の議論は、地方の特色を生み出そうとする地方の意欲と夢を奪うものであり、断じて容認できないこと、 国の財政再建のため、地方の財源を削減することは方向として誤っており、国から地方への事務移譲や関与・規制の縮減、国の組織・人員の簡素化を断行するべきであること等の発言をした。

[財政部]

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進フォーラムを開催

「美しい日本」をめざそう 私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない

6月5日、全国都市会館において、市長はじめ各市環境担当職員など 220 名余りが参加し、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進フォーラムを開催した。

フォーラムでは、コーディネーターに福岡大学教授の浅野 直人氏、パネリストに北海道大学大学院教授の古市 徹氏、語り部・かたりすと・キャスターの平野 啓子氏、小原・二戸市長、清原・三鷹市長、森・鹿児島市長を迎え、パネルディスカッションが行われた。

パネルディスカッションに先立ち、アルピニストの野口 健氏よりいただいた、本フォーラムを通じて全国各地で不法投棄問題を解決する様々な取り組みへとつながっていくことを期待する旨のメッセージの朗読があった。

その後パネルディスカッションに移り、コーディネーターの浅野氏から、ディスカッションへの導入としてごみの不法投棄を取巻く様々な問題の指摘があった。

次に、「各市のごみ不法投棄の現状と市の対策について」をテーマとして、各市長が

ら具体的な取り組み事例の説明が行われるとともに、平野氏から一市民として思う不法投棄問題について意見が述べられた。また、古市氏から日本の不法投棄の現状と対策について説明があった。

引き続き、浅野氏のコーディネートのもと、ごみの不法投棄問題と、それを取巻く様々な問題について活発な討議がなされた。

最後に、コーディネーターの浅野氏から、これまでの議論を踏まえ、フォーラムのまとめが発表され、盛会のうちにフォーラムが閉会された。

[調査広報部]

全国市長会 先週の動き 6月5日 - 6月11日

6月5日(月)

「**国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会合同会議**」を開催。

喜多・守口市長(介護保険対策特別委員長)のあいさつの後、国民健康保険対策特別委員会の委員改選を行い、委員長に河内山・柳井市長を、副委員長に田苅子・土別市長、石井・茂原市長、亀田・尾道市長をそれぞれ選任した。

次いで、厚生労働省の桑田・介護保険課長及び唐澤・国民健康保険課長から、それぞれ所管事項について説明を聴取し、意見交換を行った。

議事に入り、各支部提出議案を集約した「国民健康保険制度等に関する要望(案)」及び「介護保険制度に関する要望(案)」並びに両要望案のうち、重点的に要望活動を行うための「重点要望(案)」についてそれぞれ審議を行い、原案どおり採択し、翌日開催の第3分科会に提案することとした。

最後に、今後の運営について協議し、11月16日開催の理事・評議員合同会議の前に、本合同会議を開催するとともに、状況に応じて適宜適切に対応していくこととした。

なお、同合同会議に先立ち、それぞれ幹事会等を開催し、上記の要望(案)等について検討を行った。

[社会文教部]

6月6日(火)

「**温泉所在都市協議会役員会・総会**」を開催。役員会では、総会の運営について協議。総会では、会長あいさつの後、来賓である総務省の林崎・市町村税課長からあいさつの後、国土交通省の若林・観光地域振興課長から「観光と地域振興」と題して講演。引き続き、経過報告の後、議事に入り、平成17年度収支決算を承認。平成18年度収支予算(案)、事業計画(案)並びに「温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望」(案)について協議し、原案のとおり決定。最後に11月に副会長市である別府市において役員会を開催することを了承した。

[財政部]

6月6日(火)

「**役員選考方法検討委員会**」(第5回)(委員長：上野・登別市長)を都市会館において開催。「全国市長会の会長及び副会長の選任について(案)」に対する各支部市長会の意見の状況等について報告の後、同案を原案のとおり決定するとともに、第76回全国市長会議に上程することとした。

なお、同委員会の設置期間は平成18年度の総会までとされていることから、今回の会議をもって終了となった。

[企画調整室]

6月6日(火)

「**廃棄物処理対策特別委員会**」(委員長：倉田・池田市長)を開催。委員長あいさつの後、環境省の廃棄物対策課長から「廃棄物・リサイクル対策をめぐる最近の動向」について説明を聴取した。

次いで、各支部提出の廃棄物関係議案を集約した「廃棄物対策に関する要望(案)」及び重点的に要望活動を行うための「重点要望事項(案)」について審議を行い、原案のとおり採択し、同日午後開催の第3分科会に提案することとした。

最後に今後の運営について協議し、次回の委員会を11月に開催予定の理事・評議員合同会議に併せ開催することとしたほか、家電リサイクル法の見直しをはじめ、今後の国の動向等を注視しながら適宜適切に対応していくこととした。

[社会文教部]

6月6日(火)

「**政策推進委員会及び三位一体改革推進会議合同会議**」を都市会館において開催。

5月30日に開催された本合同会議において、山出会長に一任された「地方分権の推進に関する意見案」の地方六団体内の調整等について、山出会長から5月31日に開催された地方六団体代表者会議において同意見案を地方六団体共通の意見とすること、地方自治法に基づく意見提出権を行使して内閣及び国会に提出すること等が報告され、了承された。

[企画調整室・財政部]

6月6日(火)

「**理事・評議員合同会議**」を開催。前回の理事会以降の諸会議の開催状況等について、事務局から報告。次に、「地方分権の推進に関する意見」について、財政委員会委員長の佐竹・秋田市長から説明するとともに、山出会長から地方自治法に基づく意見提出権を行使して、内閣及び国会に提出することを翌日の総会で議決する旨報告があり、了承。

引き続き、「役員選考方法検討委員会報告」について委員長の上野・登別市長から説明、原案どおり総会に上程することを了承。また、翌日の総会運営等について協議・決定した。

[企画調整室]

6月6日(火)

「**第1分科会**」を開催。委員長に田苅子・土別市長を選出した後、議案審議の参考とするため、総務省の高部・自治行政局長から「当面する地方行政をめぐる諸課題」について説明を聴取した。

次いで、各支部提出議案のうち「地方分権改革の推進」「防災・災害対策の充実と安全確保」「情報通信の地域間格差の解消」等の行政関係の19議案他について審議した結果、いずれも早急に解決すべき重要課題であることから、全議案を採択することとした。

さらに、重点要望事項(案)について審議し、「地方分権の推進による都市自治の確立」「分権改革の推進方策と分権改革への地方の参画の実現」「市町村合併に係る支援の充実強化等」「防災・災害対策の充実強化等」「情報化施策の推進」の5項目を選定した。

なお、採択した議案、重点要望事項の取扱いについては、文案の調整、他の委員会所管の議案との整合を図る必要が生じた場合の調整を会長に一任することとした。

[行政部]

6月6日(火)

「**第2分科会**」を開催。委員長に谷本・井原市長を選任した後、議案審議の参考とするため、瀧野・総務省自治財政局長から当面の地方財政の諸課題について、また、小室・同省自治税務局長から当面の地方税制の諸課題について、それぞれ説明を伺った。

引き続き、各支部提出議案のうち地方税財政に関する議案第20号から議案第28号までの9議案について審議を行い、都市税制に関する議案のうち、さらに慎重に審議していく必要がある一部の項目を除き、すべてを採択することとした。

さらに、「重点要望事項(案)」について協議し、地方税財政関係については、「税源移譲による地方税の充実強化」「『地方交付税』を『地方共有税』に組替え」「国庫補助負担金改革の着実な実施」及び「公営公庫の機能を承継する全国共同資金調達機関の設立」の4項目とすることとした。

なお、採択した議案及び「重点要望事項(案)」の取扱いについては、要望の文案調整を含め、会長に一任することとした。

[財政部]

6月6日(火)

「**第3分科会**」を開催。委員長に江守・舞鶴市長を選任した後、厚生労働省の宮島・大臣官房審議官から「医療制度改革をめぐる当面の課題」について、文部科学省の樋口・大臣官房審議官から「教育をめぐる当面の課題」について、それぞれ説明を聴取し、意見交換を行った。

次いで、各支部提出議案のうち、厚生労働・環境・文教等に関する32議案について

審議を行い、介護保険、国民健康保険及び廃棄物関係議案については、本分科会に先立って開催された介護保険対策特別委員会、国民健康保険対策特別委員会及び廃棄物処理対策特別委員会の審議結果を本分科会の決定事項として取り扱うこととした。その他の議案については、地域固有の課題を内容とするもの、既に制度の見直しが行われているもの等3項目を保留としたほかは、全ての議案を採択することとした。引き続き、役員市長による要請活動を伴う「重点要望事項(案)」について審議を行い、原案どおり20項目を採択することとした。

なお、採択された議案の案文については、会長に一任することとした。

[社会文教部]

6月6日(火)

「**第4分科会**」を開催。委員長に堂故・氷見市長を選任した後、議案審議の参考とするため、国土交通省の川本・大臣官房審議官から「今後の社会資本整備の基本的考え方」について、また農林水産省の高橋・総括審議官から「新たな農林水産政策の展開方向」について、それぞれ説明を受け、質疑応答を行った。

続いて、各支部提出議案のうち国土交通・農林水産・経済産業関係等に関する26議案について審議を行い、その結果、すべての議案を採択することとした。

また、採択した議案のうちから5項目については、「重点要望事項(案)」として取り扱うこととし、総会に提案することとした。

なお、採択した議案の文案の整理、作成及び他の委員会議案との整合性が必要な場合の調整については、会長に一任することとした。

[経済部]

6月7日(水)

「**行政委員会**」を開催。行政委員会担当副会長の佐藤・角田市長が座長となって正副委員長の選任を行い、委員長に斎藤・所沢市長、副委員長に菅家・会津若松市長、森・長岡市長、石垣・新見市長を選出した。

また、今後の運営について協議を行い、次回会議を7月12日に開催し、重点要望について審議すること、同日午後の理事・評議員合同会議の終了後、正副委員長を中心に重点要望をもって実行運動を行うことを了承した。

[行政部]

6月7日(水)

「**財政委員会**」を開催。第76回全国市長会議で改選された新役員による初めての会議であることから、副会長(財政担当)の腰原・大町市長を座長として正副委員長の選任を行い、委員長に佐竹・秋田市長(留任)、副委員長に土野・高山市長(留任)、山田・西宮市長(新任)及び西尾・出雲市長(新任)がそれぞれ就任した。

次いで、今後の運営について協議を行い、当面、7月、11月、来年1月に会議を開

催することとし、都市税財政を取り巻く状況が大きく動いていることから、状況に応じて臨時に会議を開催するなど、適宜適切に対応していくこととした。

[財政部]

6月7日(水)

「**社会文教委員会**」を開催。本委員会担当副会長の河内山・柳井市長が座長となり、正副委員長の選任について協議した結果、委員長に石川・稲城市長を、副委員長に田村・滝川市長、鈴木・磐田市長、宮下・善通寺市長をそれぞれ選出した。

今後の運営について協議し、本委員会に医師の確保対策について検討する小委員会を設置することとともに、次回は7月12日の午前に開催することとした。

[社会文教部]

6月7日(水)

「**経済委員会**」を開催。本委員会担当副会長の柴田・岡崎市長が座長となり、正副委員長の選任を行った。

その結果、委員長に津村・宮崎市長を、また、副委員長には横田・稚内市長、須田・新座市長、伊藤・西条市長をそれぞれ選任した。

今後の日程については、理事評議員合同会議に併せ、7月12日に委員会を開催するほか、必要に応じて適宜開催することとした。

[経済部]

6月7日(水)

「**財団法人全国市長会館評議員会、理事会**」を開催。評議員会では、議長に上野・登別市長を選任するとともに、議事録署名人に評議員の斎藤・所沢市長並びに谷本・井原市長を選任した。また、平成17年度財団法人全国市長会館事業報告及び同収入支出決算について事務局説明の後、監事の山田・小樽市長から監査報告が行われ、審議の結果、これを同意した。さらに、本財団理事及び監事の選任について協議を行い、原案のとおり決定した。

理事会では、理事長の山出・金沢市長が議長となり、議事録署名人に理事の森・富山市長並びに常務理事の鈴木・全国市長会事務総長を選任した。また、平成17年度財団法人全国市長会館事業報告及び同収入支出決算を上程し、監査報告のとおり、審議の結果、承認することとした。引き続き、本財団評議員の選任について協議を行い、原案のとおり決定した。

[管理部]

6月7日(水)

「**広域行政圏整備推進協議会役員会・総会**」を開催。総会に先立ち役員会を開催し、総会の運営について協議した。

総会では、議事に先立ち、総務省の望月・市町村課長から「合併新法下での市町村合併の状況」について説明を聴取、引き続き、議事に入り、役員の変更、会務報告、平成17年度収支決算、平成18年度事業計画及び収支予算、広域行政圏の整備推進に関する要望について協議のうえ決定した。なお、新会長には、柏木・御坊市長が就任した。

[行政部]

6月7日(水)

「水産都市協議会役員会・第30回総会」を開催。総会に先立ち役員会を開催し、総会の運営について協議した。

総会では、会長の江島・下関市長のあいさつの後、水産庁の塚本・漁政課長から「平成19年度水産政策の重要課題について」説明を聴取した。議事に入り、会務報告、平成17年度収支決算を承認するとともに、平成18年度運営方針並びに収支予算を決定した。また、「水産施策等の充実強化に関する要望」を協議決定するとともに、関係方面に対し要望することとした。続いて、役員の変更について協議し、新たに副会長に小林・八戸市長、野平・銚子市長、瀬戸口・枕崎市長、理事に大場・網走市長、櫛田・いわき市長、武元・七尾市長、木田・鳥羽市長、安田・天草市長をそれぞれ選任した。最後に、今後の協議会の予定について了承した。

[経済部]

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(当選回数)
6月11日	石川県珠洲市	泉谷満寿裕	いずみやますひろ	新任(6月11日就任)
6月11日	東京都中野区	田中大輔		再選
6月11日	埼玉県羽生市	河田晃明	かわたこうめい	新任(6月11日就任)

注) 新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

全国市長会 行事予定 4週間分・6月12日～7月7日

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
6月29日	13:30	港湾都市協議会幹事会	全国都市会館・第3会議室	経済部
7月4日	13:30	松くい虫対策推進会議ワーキンググループ会議	全国都市会館・第3会議室	経済部

[企画調整室]

全国都市数 平成 18 年 6 月 12 日現在

= 802 都市 =	
政 令 指 定 都 市	15
中 核 市	36
特 例 市	39
一 般 市	689
特 別 区	23

[調査広報部]

全国市長会からのお知らせ

全国市長会海外都市行政調査団（北欧）締切り間近に迫る

海外都市行政調査団の実施につきましては、毎年多くの市長及び幹部職員のご参加をいただき、欧州等各国の都市の実態を調査するとともに、訪問先の市長及び幹部職員の方々との意見交換を通じて相互の理解を深めるなど、市政運営上の重要な情報を得る機会として役立てていただいております。

本年度におきましても、平成 18 年 4 月 3 日付 発調第 7 号で各市に通知いたしましたとおり、これまでの成果を踏まえ、福祉政策、環境政策等のテーマを中心に、北欧地域と欧州地域の二地域への海外都市行政調査団の具体的な派遣計画をそれぞれ策定いたしました。

つきましては、参加をご希望の際は下記の申し込み期限までに本会調査広報部あてにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、北欧地域に関しましては、申込締切りが間近に迫っております。多くの皆様のお申込をお待ちしております。

記

1 北欧都市行政調査団

- (1) 派遣期間：平成 18 年 8 月 16 日（水）～ 23 日（水） 8 日間
- (2) 申込期限：平成 18 年 6 月 16 日（金）
- (3) 事前打合せ：平成 18 年 7 月 13 日（木）頃を予定

2 欧州都市行政調査団

- (1) 派遣期間：平成 18 年 10 月 15 日（日）～ 22 日（日） 8 日間
- (2) 申込期限：平成 18 年 8 月 15 日（火）

(3) 事前打合せ：平成 18 年 9 月 8 日 (金) 頃を予定
(案内文書は本会 H P メンバーズページにも掲載しております)
<http://www.mayors.or.jp/member/oversea/studytour/documents/overseastudytourplan2006.pdf>

[調査広報部]

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」各市で実施中

昨年 6 月の本会総会において、提言「都市と環境 美しい日本、持続可能な社会をめざして」を決定し、本年 1 月の役員会で、同提言の中の「5 の行動目標」の一つである「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施を決定しました。

同ウィークは全国の都市で今月実施中です。

今回が初の実施となりますが、「美しい日本」をめざすため、本会は、今後とも「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の推進を広く呼びかけてまいります。

(「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の詳細については本会 H P メンバーズページを参照ください)

<http://www.mayors.or.jp/member/tokubetu/toshiseisaku/kanshiweek/index.htm>

[調査広報部]

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の創設

美しい日本、持続可能な社会をめざして

全国の町村にも働きかけ、
私たちの心を荒廃させる
不法投棄を許さない、
「美しい日本」をめざそう。



不法投棄を根絶するための
市区運動へと発展させよう。



美しい日本を子供たちに伝えるため、
「ごみ不法投棄監視ウィーク」を設け、
全国の市で一言に行動を起こそう。



2006年
全国市長会

標語

「美しい日本」をめざそう
—私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない—

期間

6月の環境月間における一週間を
「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として
設定し、実施しよう。

内容

緊急撤去事業、不法投棄監視パトロール、
ポスターやチラシなどによる普及・啓発、
またはそれに類する事業など、
各市において不法投棄対策及び関連する事業として
体系づけられている事業のうち、
上記の期間内に実施可能な事業について、
期間にあわせて、集中的に実施しよう。

広報

市の広報などを利用してお知らせするなどにより、
広く市民の皆さんの理解と参加をいただきながら、
実施しよう。

「美しい日本」をめざそう

—私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない—



「地球を、子どもたちを、
悲しませないために」

美しい自然を、ごみの山にしてはいけません！
これまでエベレストや富士山で
清掃活動して感じるの、心ない大人が多いこと。
子どもたちの将来を考えると、とても悲しい。
もうこれ以上、地球を、子どもたちを、
悲しませないでほしい。

アルピニスト 野口 健 *野口 健*

2006年6月 全国の都市自治体で、みんなが—
全国ごみ不法投棄監視ウィーク

全国市長会・都道府県市長会

お詫びと訂正

6月7日の全国市長会議における配布資料（市長用）のうち「市長 MEMO 2006」に誤りがございましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

関係の方々には大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、謹んでお詫び申し上げます。

訂正箇所（37 ページ 1 行）歳出決算額、公債費比率、財政力指数、経常収支比率（誤）

（市名）	（歳出決算額）	（公債費比率）	（財政力指数）	（経常収支比率）
石巻	36,446	17.3	0.58	101.5

（正）

（市名）	（歳出決算額）	（公債費比率）	（財政力指数）	（経常収支比率）
石巻				

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ：<http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール：shuhou@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。
